

## 令和6年度 バレーボール競技部細則

### 【1】大会出場について

- ① 出場する大会については、兵庫県大会からとする。地域クラブ活動には、男女各1チームの兵庫県大会への出場を認める。中体連主催大会への地域クラブ活動参加特例を認められたチームは、予選会を行い、抽選会までに代表チームを決定させること。
- ② 各団体から大会に参加できるチームは1チームとする。
- ③ 各市町教育委員会から委託され、地域移行した団体については、各市町・地区の大会（最小の大会）からの出場を認めるが、開催市町・地区の以外の生徒の出場は認めない。この取り決めは、中体連主催大会すべての大会に適用される。  
※ 地域移行した団体で、選手が開催市町・地区以外の生徒が含まれている団体は、①兵庫県大会からの出場となる。

### 【2】地域クラブ活動は以下のすべての条件を満たすこと。

- ① 5月末日までに JVA-MRS と兵庫県バレーボール協会の両方にチーム登録及び個人登録を完了させておくこと。  
※ 部活動から移行した団体は『兵庫県中学校体育連盟』に、地域クラブ活動は『兵庫県ヤングクラブバレーボール連盟』に登録をすること。
- ② 募集要項やホームページ等で公募していること。
- ③ チームや団体としての規約があること。
- ④ 所在地が明確であり、年間を通じて日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。
- ⑤ JSPO 公認の指導者資格（コーチ1以上）を有する20歳以上の指導者が指導に当たっていること。  
※ 指導者資格については、令和7年3月31日までの期間は資格取得期間とする。
- ⑥ 予選会、本大会に大会役員（審判委員、競技委員）として派遣できる指導者がいること。